

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年5月30日

【事業年度】 第19期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社スタジオアタオ

【英訳名】 STUDIO ATA O Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬尾 訓弘

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区御幸通八丁目1番6号

【電話番号】 078-230-3370(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目10番9号

【電話番号】 03-6226-2772(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部ゼネラルマネージャー 山口 敬之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	4,214,117	4,142,804	4,005,491	3,616,170	3,709,366
経常利益又は経常損失 (千円)	746,294	789,225	95,009	11,234	245,092
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	532,252	540,108	35,011	21,877	228,786
包括利益 (千円)	532,252	540,108	35,011	21,877	228,786
純資産額 (千円)	1,896,452	2,442,401	2,934,626	2,857,326	2,564,415
総資産額 (千円)	2,600,514	2,988,744	4,262,775	3,756,986	3,799,541
1株当たり純資産額 (円)	150.80	191.57	209.70	203.74	182.78
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	42.52	42.55	2.60	1.56	16.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	41.47	41.90	2.57		
自己資本比率 (%)	72.9	81.7	68.8	76.1	67.5
自己資本利益率 (%)	32.7	24.9	1.3	0.8	8.4
株価収益率 (倍)	25.65	10.37	191.76		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	442,440	744,226	181,872	86,025	239,550
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,205	118,398	50,614	25,003	236,404
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,248	107,408	667,560	293,087	194,400
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,394,723	1,913,143	2,348,216	2,116,151	1,834,598
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	66 〔4〕	66 〔3〕	68 〔3〕	71 〔3〕	71 〔3〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第18期及び第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
売上高 (千円)	4,214,117	4,142,804	4,005,491	3,616,170	3,709,366
経常利益又は経常損失 (千円)	745,094	788,024	93,808	10,034	245,792
当期純利益又は当期純損失 (千円)	531,499	539,344	34,246	22,641	229,162
資本金 (千円)	128,285	131,205	391,686	398,961	398,961
発行済株式総数 (株)	12,576,000	12,750,000	14,007,000	14,037,000	14,037,000
純資産額 (千円)	1,888,824	2,434,009	2,925,470	2,847,405	2,554,118
総資産額 (千円)	2,578,909	2,975,694	4,248,423	3,740,461	3,788,884
1株当たり純資産額 (円)	150.20	190.91	209.04	203.03	182.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	42.46	42.49	2.54	1.62	16.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	41.42	41.84	2.52		
自己資本比率 (%)	73.2	81.8	68.9	76.1	67.4
自己資本利益率 (%)	32.8	25.0	1.3	0.8	8.5
株価収益率 (倍)	25.68	10.38	196.05		
配当性向 (%)		11.8	196.8		
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	66 [4]	66 [3]	68 [3]	71 [3]	71 [3]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	80.2 (92.9)	33.5 (89.6)	38.2 (113.2)	18.5 (117.0)	17.1 (127.0)
最高株価 (円)	2,996	1,317 (2,302)	600	598	324
最低株価 (円)	1,746	441 (1,995)	266	220	202

(注) 1 第15期は、無配のため、1株当たり配当額及び配当性向の記載はありません。また、第18期及び第19期の配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

3 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第18期及び第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズにおけるもの、2022年4月4日からは東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

- 7 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社創業者の瀬尾訓弘(現当社代表取締役社長)は、当社設立以前より婦人アパレルのデザイナーとして活動しておりましたが、アパレルはトレンドが非常に早く、生産コストを抑えるために中国等で生産する方式に疑問を感じておりました。じっくりモノづくりがしたいと考えていたところ、アパレルに比べてトレンドが緩やかで、季節にも左右されにくいと考えられる、バッグの製造・販売に興味を持ちました。

そこで、出身地である岡山の布と皮革産業で有名な姫路の皮革を使い、地場の職人の技術を生かしたバッグを世に送り出したいと考え、2005年2月に「有限会社スタジオアタオ」を法人成りし、2007年8月には有限会社を改組し、「株式会社スタジオアタオ」を設立しました。

年月	概要
2005年2月	有限会社スタジオアタオ設立
2005年7月	バッグブランド「ATAO」を、JFWインターナショナル・ファッション・フェア(JFW-IFF)の展示会において発表
2006年3月	六本木ヒルズにて期間限定ショップオープン(2006年3月1日～2007年1月31日)
2007年5月	初の路面店、ATAO神戸本店オープン(所在地：神戸市中央区)
2007年8月	株式会社スタジオアタオへ法人改組
2008年9月	ATAO新宿店オープン(所在地：東京都新宿区)
2009年5月	株式会社デジサーチアンドアドバタイジングと「ATAO」ブランドのインターネット販売に関する協働を開始(2022年7月末をもって同社との契約を終了)
2009年9月	ATAO神戸本店移店オープン(所在地：神戸市中央区)
2010年4月	広島物流倉庫を開設(2014年2月拡張により移転)
2011年3月	「IANNE」をパリのプルミエールクラスの展示会で発表
2011年3月	IANNE神戸店オープン(所在地：神戸市中央区)
2012年5月	IANNEヒルトン本店オープン(所在地：大阪市北区)
2012年10月	ATAO Villa阪急梅田店オープン(所在地：大阪市北区、2015年1月に取扱店へ変更後2019年5月に取扱い終了)
2012年11月	ATAO大丸神戸店オープン(所在地：神戸市中央区、2019年3月に「アタオランド」に移転統合)
2013年2月	株式会社デジサーチアンドアドバタイジングと「IANNE」ブランドのインターネット販売に関する協働を開始(2022年7月末をもって同社との契約を終了)
2013年4月	IANNEパリギャラリーオープン(所在地：フランス パリ)
2014年3月	ATAO Villa有楽町店オープン(所在地：東京都千代田区、2016年11月よりATAO有楽町店)
2015年5月	ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社の全株式を取得しグループ化
2015年12月	ATAO横浜店オープン(所在地：横浜市西区)
2015年12月	IANNE横浜店オープン(所在地：横浜市西区)
2016年5月	ROBERTA DI CAMERINO本店移転オープン(所在地：東京都千代田区)
2016年5月	公式オンラインショップ「ROBERTA DI CAMERINO」オープン
2016年10月	「ILEMER」ブランドの展開を開始
2016年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年3月	IANNE銀座店オープン(所在地：東京都中央区)
2017年11月	ATAO名古屋店オープン(所在地：名古屋市中区)
2018年4月	IANNE新宿店(所在地：東京都新宿区)をIANNE銀座店より移転オープン
2018年4月	ATAO大丸梅田店(所在地：大阪市北区)をIANNEヒルトン本店より移転オープン
2018年9月	ROBERTA DI CAMERINO本店(所在地：東京都千代田区)リニューアルオープン
2018年10月	ATAO有楽町店(所在地：東京都千代田区)拡張リニューアルオープン
2018年11月	ATAO新宿店(所在地：東京都新宿区)拡張リニューアルオープン
2018年11月	新ライン「アトリエアタオ」の展開を開始
2019年3月	ATAO神戸本店及びIANNE神戸店を大幅拡張リニューアルした総合ショップ「アタオランド」(所在地：神戸市中央区)をオープン。同施設内にILEMERブランド初の店舗を出店
2020年1月	ILEMERブランドにて越境ECを開始
2020年5月	ROBERTAアタオランド店(所在地：神戸市中央区)をROBERTA DI CAMERINO本店より移転オープン
2020年9月	ATAO横浜店(所在地：横浜市西区)拡張リニューアルオープン
2020年10月	ILEMERオフィシャルファンクラブ開設

年月	概要
2020年10月	ILEMER avec le IANNE有楽町店(所在地：東京都千代田区)オープン(同年12月にIANNE新宿店を移転統合)
2021年3月	ATAO大丸梅田店(所在地：大阪市北区)拡張リニューアルオープン
2021年6月	新ライン「ILEMER STREET」の展開を開始
2021年9月	StrawberryMe京都本店(所在地：京都市下京区)並びにStrawberryMe公式オンラインショップオープン
2021年11月	ILEMER avec le IANNE有楽町店(所在地：東京都千代田区)拡張リニューアルオープン
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズからグロース市場へ移行
2022年4月	ATAO京都店オープン(所在地：京都市下京区)
2022年5月	モール型新ECサイト「ATAOLAND+」オープン
2022年10月	ATAO新宿店(所在地：東京都新宿区)拡張リニューアルオープン

3 【事業の内容】

当社グループは、『ファッションにエンタテインメントを』を経営理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて『お客様に非日常のワクワク感を提供する』ことを目指しております。

当社グループは、当社(株式会社スタジオアタオ)及び連結子会社1社(ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社)の2社で構成されており、オリジナルバッグ等の企画・販売、直営店舗の運営、インターネット店舗の運営、キャラクター商品の企画・販売を主な事業としております。

なお、当社グループはバッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、店舗販売、インターネット販売及びその他(ロベルタ事業等)について記載しております。

(1) 当社グループが展開するブランドについて

当社グループは、『ATAO(アタオ)』『IANNE(イアンヌ)』『Roberta di Camerino(ロベルタ ディ カメリーノ)』『ILEMER(イルメール)』『StrawberryMe(ストロベリーミー)』の5つのブランドを展開しております。

ブランド名	ブランドの説明
『ATAO』 (アタオ)	当社グループの代表ブランドであり、神戸のファッションエリア旧居留地から始まった日本のブランドです。 基本的なデザインコンセプトは、正統派ラインのトレンチコートに似合うバッグです。トラッド(1)にとらわれずニュアンスを引き出してくれるようなバッグをイメージしています。チョコレートモチーフとした市松模様やヴィンテージ感のあるスウェード素材など、使うほどに愛着を持ってもらえるように素材を選んでいるところも特徴です。 財布市場においてL字ファスナーに特徴のある「limo(リモ)シリーズ」をはじめ、トラッド&エレガントなイメージを有し、かつ機能性も重視したバッグや革小物を展開しています。 主要な商品として、「elvy(エルヴィ)」「Candy(キャンディ)」「chivy(チヴィ)」「booboo(ブーブー)」「Funcvy(ファンクヴィ)」「Weekend(ウィークエンド)」「Holiday(ホリデー)」「Apple(アップル)」「Amulet(アミュレット)」などのバッグのシリーズ及び「limo(リモ)」「Waltz(ワルツ)」「slimo(スリモ)」などの財布のシリーズの他「Hippo(ヒッポ)」「スマホカバー」などの小物を取扱っております。
『IANNE』 (イアンヌ)	「子供の頃に夢中になった絵本のワクワクするような世界と、上質なリュクス(2)の融合」をテーマに、毎年パリで開催され世界各地から出展者、訪問者が参加するアクセサリ・ファッション小物の展示会、ブルミエールクラスでデビューしたブランドです。 パリジェンヌたちのライフスタイルに溶けこみ、「大人が楽しむ」ことができるようなバッグや革小物をテーマとしています。オペラ座近くのパサージュ(3)にギャラリを構えています。 主要な商品として、「KATE(ケイト)」「OLIVIA(オリビア)」「IRINA(イリナ)」「ROBEPARKER(ローブパーカー)」「R・P(エルペ)」「TIARA(ティアラ)」「Omelette(オムレット)」などのバッグのシリーズ及び「Nataly(ナタリー)」「PAL(パル)」「Ema(エマ)」などの財布のシリーズの他「PORTE(ポルト)」「スマホカバー」などの小物を取扱っております。
『Roberta di Camerino』 (ロベルタ ディ カメリーノ)	ジュリアーナ・カメリーノが1945年にヴェネツィアで創業したバッグを中心としたファッションブランドであり、1956年には「ニーマンマーカス賞」を受賞しました。トロンブルイユ(だまし絵)のテクニクを施して、ワンピースを着るだけでコーディネートができあがることを目指したユニークな発想のアイテムが特徴です。グレース・ケリーが持った「Bagonghi(バゴンギ)」など、ロングセラーとなっているバッグを発表しています。 主要な商品として、「ADRIA(アドリア)」「Bagonghi(バゴンギ)」「Stella(ステラ)」などのバッグのシリーズがあります。また、ヴィンテージベルベットを使用した「MONTY(モンティ)」「CAPRICCIO(カプリッチョ)」などのバッグのシリーズを展開しております。
『ILEMER』 (イルメール)	オリジナルのイラスト、テキスタイルに特化したプレミアムエコバッグを中心に展開するブランドです。当社グループの強みであるオリジナルキャラクターを中心に、1つの型でアート、パターン、風景等異なるカテゴリーで描かれたパリエーション豊富な商品を展開していることが特徴です。 主要な商品として、バッグ「WAKUWAKU(ワクワク)」「LUNLUN(ルンルン)」「UKIUKI(ウキウキ)」「KIRAKIRA(キラキラ)」、ポーチの「DOKIDOKI(ドキドキ)」やポシェット、PC/スマホケース、ぬいぐるみ、サプライズトイの「サプライズハッピードール」「着せ替えワンピース」「着せ替えバッグ」等があります。
『StrawberryMe』 (ストロベリーミー)	「心が踊り心を満たす日常」をテーマに、一部に“和”の要素を新しい解釈で取り入れたアイテムや、ユニークなイラストなどを用いたアイテムなど、バッグを中心に、雑貨、アクセサリ、アパレルまで展開するオリジナルブランドです。 主要な商品として、ハンドバッグの「CHO-CHIN(チョウチン)」、トートバッグの「KARA-KURI(カラクリ)」「FUKURO・MONSTER(フクロ・モンスター)」「GEN-JI(ゲンジ)」、エコバッグの「ICHIBA(イチバ)」やポーチ等の雑貨、アパレル、アクセサリ類があります。

- 1 traditional style(伝統的なスタイル)
- 2 優雅、華美
- 3 ガラス製アーケードに覆われた商業空間

(2) 当社グループの主な販路

店舗販売

当社グループは、2023年2月末現在、国内において神戸、大阪、新宿、有楽町、横浜、名古屋等の大都市圏の百貨店・商業施設等に入居している店舗11店(ATAO7店、IANNE1店、ILEMER2店、StrawberryMe1店)を展開するとともに、全国各地の百貨店等において随時イベントを開催し、当社商品を販売しております。また、海外においてパリにIANNEのギャラリー1ヶ所を展開しております。

インターネット販売

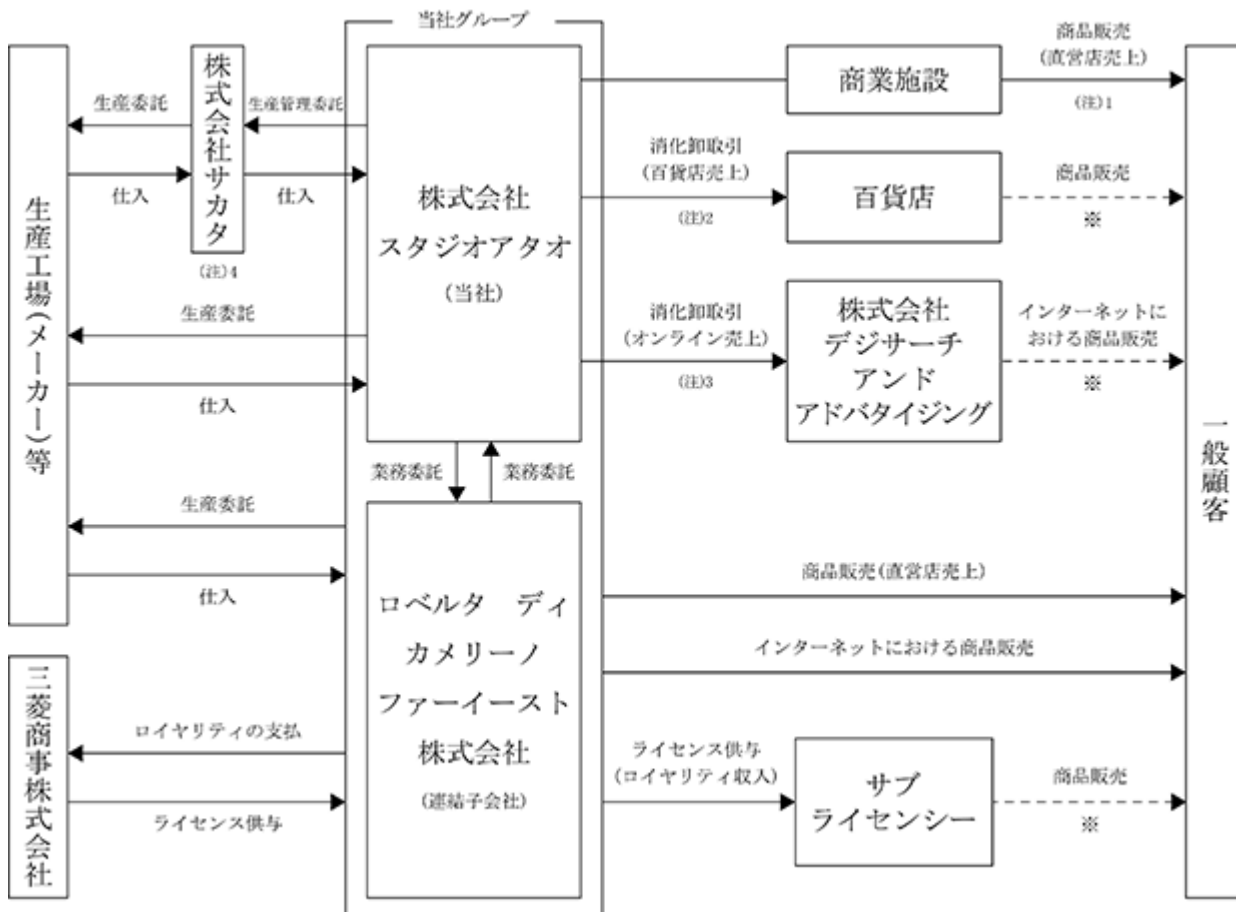
当社グループは、2023年2月末現在、自社直営のインターネット店舗「ATAOLAND+」、「IANNE公式オンラインショップ」を運営しております。また、ILEMERの海外における自社直営のオンラインショップを運営しております。

その他

ロベルタ事業

当社グループは、Roberta di Camerinoのマスターライセンスである三菱商事株式会社より商標の使用、製造輸入販売に関する権利の許諾を受け、国内におけるRoberta di Camerinoの展開を行っていましたが、2022年9月末をもって、マスターライセンス契約及びサブライセンス契約が終了しております。今後も2023年9月末まで、アタオランド内の店舗及びECサイトにおいて同ブランドの商品を販売予定となります。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次の通りであります。



当社グループによる直接的な売上ではなく、消化卸方式の契約等に基づく百貨店等から一般顧客への売上を示しております。

- (注) 1 商業施設運営会社との賃貸借契約に基づき、賃借した店舗において、消費者に対して直接販売を行っております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」等を2023年2月期の期首から適用しており、これにより当社グループの取引先の一部である百貨店及びインターネット販売に係る株式会社デジサーチアンドアドパタイジングに対する消化卸方式に基づく収益については、従来卸売先から受け取る対価の額を収益として認識しておりましたが、一般顧客に対する販売価額を収益として認識する方法に変更しております。
- 3 生産効率や生産管理の観点から、生産工場(メーカー)、資材業者、皮革業者等を一括で取りまとめる業務を株式会社サカタに委託しております。
- 4 株式会社デジサーチアンドアドパタイジングとの商品販売基本契約は2022年7月末をもって終了しております。
- 5 ロベルタブランドに係る三菱商事株式会社とのマスターライセンス契約及び各サブライセンシーとのサブライセンス契約は、2022年9月末をもって終了しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社 (注)	東京都中央区	20,000	イタリアファッション ブランド「Roberta di Camerino」の企画管理 及び店舗での小売販売	100.0	「Roberta di Camerino」 ブランドのライセンス管 理役員の兼任

(注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 2023年4月12日開催の取締役会において、ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社を解散し、清算することを決議しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファッションブランドビジネス事業	71 [3]

(注) 1 当社グループは、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71 [3]	32.1	5.5	3,685

(注) 1 当社は、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 従業員数は就業人員であり、契約社員を含む臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略

創業から、当社グループは、『ファッションにエンタテインメントを』を経営理念として、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて『お客様に非日常のワクワク感を提供すること』を目指しております。

当社グループは『トレンドに左右されない商品企画と、定番商品を人気商品化するノウハウ』を強みとして、O2O()の施策を活用しながら、自社が提供するオリジナルバッグ等の企画・販売を通してブランドの世界観を構築し、流行に左右されない『ブランドのファン』を生み出すことで長期的・安定的に収益を上げる事業の展開に取り組んでおります。これは、テーマパークのように統一された世界観の中で不変の定番商品や造形があり、お客様が非日常感を味わえる環境を創りだすことにも似ていると考えております。売れている商品を後追いするのではなく、自由な発想で独創的な商品を提案し、それらを人気の定番商品に育てるノウハウを使って、ブームで終わらない強固なブランド創りを目指しております。また、キャラクターとブランドを融合させたエンタテインメントビジネスの強化に向け、積極的な販売促進費の投資等を進めております。

当社グループは、店舗は原則として直営店による運営を行っております。店舗の販売スタッフをブランドPRの最前線の広告塔として考えており、販売スタッフはすべて正社員となっております。そして、創業者やデザイナーによる継続的な社内研修等を通じてブランドの本質を熟知した販売スタッフによる質の高いサービスを提供することによりリピーターの獲得に努めております。

さらに、O2Oの活用によるブランド戦略として、オフライン(店舗販売)とオンライン(インターネット販売)の連動及びそれを促進する販売スタッフによるブログ、SNS施策により、オンラインでブランドを知ったお客様がオフラインを訪れて買い物をしていただく一方で、オフラインでブランドを知ったお客様がオンラインを訪れて買い物をしていただくなどの双方向に回遊し、相乗効果を生むように取り組んでおります。

当社グループの主たる商品である鞆・袋物業界の小売市場規模は2021年度で約1兆5百億円であります(出所：株式会社矢野経済研究所「鞆・袋物市場に関する調査(2022年)」2023年4月5日発表)。上記当社グループの強みや戦略により、引続き当社グループの各ブランドの価値向上等に向けて取り組んでまいります。

Online to Offlineの略であり、オンライン(インターネット販売)とオフライン(店舗販売)が融合し、相互に影響を及ぼすこと。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、「新規販売チャネルの展開」「店舗とECのOMOの実現」「生産体制の強化」「人材の確保・育成」「模倣品等への対策の強化」「内部管理体制の強化」「財務体質の強化」を対処すべき特に重要な課題としており、その実現に向けて、引続き積極的に取り組んでまいります。

新規販売チャネルの展開

当社グループは、継続的な成長及び企業価値の拡大を図り、より多くの消費者ニーズに応えるため、海外進出、キャラクタービジネス、ライセンス事業等の新規販売チャネルの開拓を推進してまいります。そのため、システム投資、広告宣伝費等の追加費用が発生する可能性があります。消費者の購買行動の変化に対して適時・適切に対応するとともに、事業拡大に伴う新たなお客様層の獲得を通じて、経営の安定化に取り組んでまいります。

店舗とECのOMOの実現

OMO()の実現及びEC事業におけるさまざまな業務の効率化と最適化、一部内製化を実施することにより、各ブランド価値の向上を図るとともに売上及び利益を中長期的に拡大することに取り組んでまいります。

OMO(Online Merges with Offline)とは、店舗とECの融合を図ることにより、顧客体験を向上させることを目的としたマーケティング手法のことをいいます。

生産体制の強化

当社グループでは、お客様のニーズにより早く、確かな品質で応えることができるような供給システムを構築するため、技術指導等による生産管理委託先及び生産工場の育成に取り組んでまいります。

人材の確保・育成

当社グループにとって、店舗従業員等の確保・育成は重要な経営課題であり、優秀な人材確保のため、様々な採用チャネルを活用していく方針です。当期においても新卒採用を継続して行い、店舗やECサイトの運営に必要な人材の確保に努めております。また、転勤のない正社員の採用や時短勤務を取り入れる等、雇用形態や働き方の多様化も図ってまいります。

模倣品等への対策の強化

当社グループは、当社グループのブランドや商品と混同させてお客様に販売しようとする悪質な行為や当社グループの商品画像を悪用した詐欺サイト等については、お客様からの信頼を損ない、また、当社グループのブランド価値を毀損する可能性があることを認識しており、このような行為への対応を更に強化してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの円滑な拡大を支えていくために、業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、重要であると考えております。こうした観点から、内部管理体制の一層の充実、管理部門の体制強化を図ってまいります。

財務体質の強化

当社グループは、経済環境の急激な変化等に備えるとともに、中長期的な安定成長を実現させるべく、財務体質の更なる強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) ブランド力の維持について

当社グループは、法令遵守違反などの不適切な行為が発覚した場合は、速やかに適切な対応を図って参りますが、当社グループに対する悪質な風評が、SNS等のインターネット上の書き込み等により爆発的に発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループのブランドイメージが毀損され、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) ファッショントレンドについて

当社グループが属するファッションブランド業界は、一般に流行の変化が激しく、商品のライフサイクルが短い傾向にあります。当社グループは、流行に左右されにくい商品の開発や複数のブランドの展開等により当該リスクの低減を図っておりますが、ファッショントレンドの変化等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店について

当社グループは、出店を検討している地域にて期間限定ショップを展開し、お客様の動向・趣味嗜好等を総合的に判断して出店しておりますが、競合他社による出店等により売上業績が見込みを下回った場合等には、業態変更や店舗の退店または移転、収益性の低下等に伴う固定資産の除却損や減損損失の計上等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、2023年2月末時点の連結貸借対照表における有形固定資産の残高は317,143千円であります。

(4) 業績変動について

当社グループでは、一定の季節変動があること及びインターネット販売におけるプロモーション戦略や出荷時期等の影響により、業績が大きく変動する可能性があります。第18期連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年

2月28日)及び第19期連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)における各四半期連結会計期間及び通期の当社グループの業績は、以下の通りであります。

(単位：千円、%)

	第18期								
	第1四半期 連結会計期間		第2四半期 連結会計期間		第3四半期 連結会計期間		第4四半期 連結会計期間		連結会計年度
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額
売上高	1,045,545	28.9	728,143	20.1	752,184	20.8	1,090,297	30.2	3,616,170
営業利益又は 営業損失 ()	20,325	159.4	35,016	274.6	3,971	31.1	46,561	365.1	12,751

	第19期								
	第1四半期 連結会計期間		第2四半期 連結会計期間		第3四半期 連結会計期間		第4四半期 連結会計期間		連結会計年度
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額
売上高	1,220,049	32.9	760,805	20.5	664,410	17.9	1,064,100	28.7	3,709,366
営業利益又は 営業損失 ()	99,553		41,275		95,076		220,015		256,813

- (注) 1 比率は通期の金額に対する各四半期連結会計期間の金額の割合であります。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(5) 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの関係について

資本的関係について

株式会社デジサーチアンドアドバタイジングは、当連結会計年度末現在において、同社の代表取締役及び同氏の資産管理会社が合わせて当社の議決権の17.54%を保有しており、同社は当社の関連当事者となっております。

当社と同社の間には、インターネット販売に関する営業取引は発生しておりますが、当社役員又は当社従業員と同社役員又は同社従業員との兼務関係、従業員の派遣出向及び受入出向ならびに営業外取引は発生していません。

また、当社グループの事業戦略、人事政策及び資本政策等について、何ら制約等を受けておりません。

なお、同社の概要は以下の通りであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
㈱デジサーチアンドアドバタイジング	東京都渋谷区	50,000	資金負担型ECフルフィルメント(D2C事業)、金融ストラクチャーの設計・実装、株式出資型の企業再生・起業、ハンズオンメディアの制作・運営、シェア型出資ファンド・総合型クラウドファンディングの運営	被所有 [17.54]	インターネットにおける当社商品の主要販売先、インターネット販売に係る販売促進及びカスタマーサポート業務等の委託先

(注) 「議決権の所有又は被所有割合」欄の [] 内は、緊密な者による被所有割合で外数であります。

取引関係について

当社は、株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対して、当社商品の直営サイトである「ATAO OFFICIAL WEB SITE」、「IANNE公式オンラインショップ」における当社商品の販売等を委託しておりましたが、店舗とECのOMOを実現し、ブランド価値の更なる向上、顧客サービスの強化、売上及び利益の一層の拡大を図るべく、当社グループが展開する各ブランドのオンラインショップが集積したモール型の新ECサイトを2022年5月にオープンしており、これに伴い同社との商品販売基本契約を2022年7月末をもって終了いたしました。株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの商品販売基本契約において、インターネットサイトに関する知的財産権等及びインターネット販売に係る顧客情報が同社に帰属することとされていること等から、同社との契約終了後において一時的にインターネット販売が減少する可能性があるものの、店舗とECのOMOの実現、新ECサイトのオープンによる業務の効率化及び最適化、コストの見直し等により、各ブランド価値の更なる向上、売上及び利益の中長期的な拡大を図ってまいります。しかしながら、新ECサイトにおける販売等が計画通り進捗しない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2022年2月期及び2023年2月期における当社グループと株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの取引関係は以下の通りです。

取引の内容	取引金額(千円)		科目	期末残高(千円)	
	2022年2月期	2023年2月期		2022年2月期	2023年2月期
商品の販売(注)1	1,865,491	885,573	売掛金	314,547	
販売促進費の支払(注)2	554,317	112,525	未払金	48,748	
手数料の支払(注)3	242,855	333,076			

- (注) 1 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対し、一般顧客への販売金額に一定の割合を乗じた手数料を控除した金額で商品を販売しております。
- 2 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対し、インターネット広告費用及びカスタマーサポート費用を支払っております。
- 3 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対し、商品の配送費用や代金の回収に係る決済手数料等を支払っております。
- 4 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 5 取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして交渉の上で決定しております。

(6) 株式会社サカタとの関係について

当社グループは、生産効率や生産管理の観点等から、生産工場(メーカー)、資材業者、皮革業者等を一括で取りまとめる業務を株式会社サカタに委託しており、同社を通じた商品の仕入比率は、2023年2月期において全体の93.7%となっております。

当社グループは、同社に代替し得る取引先の確保や各生産工場等との直接契約への切替が可能な関係性の構築等によりリスクの低減を図っておりますが、今後何らかの理由により、安定的な商品の仕入が行えない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動について

当社グループは原則としてメーカーと直接仕入取引を行わず、個別のメーカーを取りまとめる生産管理業務を委託している株式会社サカタに対して仕入価格を提示して商品を仕入れており、株式会社サカタは当社より提示された価格で納品できるように各メーカーと仕入価格の調整を行っております。このため、これまでは当社の商品の仕入価格は殆ど変動せず、安定的な仕入価格で商品の供給を受けておりました。しかしながら、急激な円安の影響により、メーカーからの値上げ要求を受け入れざるを得なくなると、商品の仕入価格が上昇する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害、事故、感染症発生等のリスクについて

当社グループは生産、販売拠点ともに主に日本に集約しているため、国内において大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、店舗施設等に物理的な障害が生じる可能性があります。また、自然災害、事故、感染症発生等によって当社グループの販売活動や物流、仕入活動において支障が発生した場合のみならず、人的被害等が生じた場合、通常の事業活動が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である瀬尾訓弘は、創業者であると同時に創業以来当社の事業推進において重要な役割を担ってまいりました。瀬尾は、商品の企画等、ブランド全体のプロデュースにおいて豊富な経験と知識を有しております。また当社設立以降は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、人材の育成や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、瀬尾に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により瀬尾が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合、或いは特定の役職員が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保・育成について

当社は、取締役7名(うち監査等委員である取締役3名)及び従業員数が71名(2023年2月末現在)と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社グループは、今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人材の採用を強化するとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 内部管理体制の充実について

当社グループは、企業価値の継続的な向上を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループは、商標権等の知的財産権の保全に努めていますが、第三者による権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害等を招いた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは第三者の知的財産権を侵害しないよう監視・管理を行っておりますが、万一、第三者から損害賠償及び使用差し止め請求等がなされ金銭の支払い等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループの事業では、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、個人情報の外部漏洩・改ざん等を防止するため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報管理規程を制定しております。併せて、全社員を対象とした社内教育を通じて関連ルールの存在を周知徹底し、個人情報保護に関する意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。また技術的対応として、外部からの侵入を防ぐことができる社内回線(VPN)を使用しており、ウィルス対策、情報漏洩防止に繋げております。また、各店舗のすべてのパソコンに設定されているログインパスワードは厳重に管理され、スタッフのみがアクセスできる体制になっており、社内体制の管理、整備に取り組んでおります。

しかしながら、個人情報が当社グループ関係者や業務提携・委託先などの故意または過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) システムに関するリスクについて

当社グループは、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を施し、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウィルスの感染など様々な問題が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 差入保証金について

当社グループでは、路面店及び商業施設のインショップ店舗出店等に際し、賃貸借契約締結時に保証金を差し入れております。差入保証金の残高は2023年2月末現在、118,672千円であります。当該差入保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることとなっておりますが、契約に定められた期間満了日前に中途解約した場合は、契約内容に従って違約金の支払いが必要となる場合があります。また、保証金の差入先は原則として大手の商業施設等であるため可能性は低いと想定しておりますが、仮にオーナーまたは商業施設が倒産等の事態に陥った場合には、差入保証金の回収ができない可能性もあります。

(16) 配当政策について

当社グループは、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決定していく方針であります。中でも、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案の上、配当及び自己株式の取得等、最適な時期に最適な手法で行ってまいりたいと考えております。創業以来、当社の事業は拡大を続けており、引き続き、安定配当の維持を基本とし、事業拡大のための投資に資金を投じてまいりますことが、株主価値を最大化するものと考えております。当事業年度につきましては、当期の業績等を勘案して、2023年2月末を基準日として1株当たり5円の配当としております。今後の配当等株主還元の実施につきましても、業容拡大のスピード及び財務体質等勘案の上、適切に決めてまいりたいと考えております。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、内部留保につきましては、財務体質の強化、及び事業拡大資金として、有効に活用してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、活動制限の緩和により消費活動が徐々に正常化に向かう一方、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的なエネルギー価格の高騰や急激な円安による為替相場の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、「ファッションにエンタテインメントを」を理念とし、オリジナルバッグ・財布等の提供を通じて「お客様に非日常のワクワク感を提供すること」を目指し、引続き販売促進費への投資やSNS活動の強化等を行っております。また、店舗とECのOMOを実現し、当社が展開する各ブランド価値の更なる向上、顧客サービスの強化、売上及び利益の一層の拡大を図るべく、ATAO(アタオ)、IANNE(イアンヌ)、ILEMER(イルメール)、StrawberryMe(ストロベリーミー)、Atelier Atao(アトリエアタオ)のオンラインサイトが集積したモール型の新ECサイト「ATAOLAND+(アタオランドプラス)」を2022年5月にオープンし、同年8月以降に同ECサイトに係るプロモーションを本格化しております。加えて、キャラクターブランドであるILEMERのブランド価値向上のための投資を継続し、サプライズ・ハッピードールの関連商品等の拡充を図るとともに、新たに玩具類及びオリジナルスイーツに関する同ブランドのライセンス商品の展開を開始しております。

その結果、当連結会計年度の販売業態別の売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響の低減やATAO京都店の新規出店等の影響により、店舗販売が1,762,143千円(前連結会計年度比24.5%増)となりました。また、収益認識会計基準等の新規適用等の影響があった一方、ATAOLAND+への移行に伴う旧ECサイトに係る販売促進費の抑制や旧ECサイトに係る知的財産権及び顧客情報等が旧ECサイトの運営委託先である株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに帰属する契約となっていたこと等の影響により、インターネット販売が1,903,930千円(同10.4%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ42,555千円増加し、3,799,541千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ335,465千円増加し、1,235,125千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ292,910千円減少し、2,564,415千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高が3,709,366千円(前連結会計年度比2.6%増)となり、ATAOLAND+への移行に伴う販売促進費の強化、ATAOブランドのテレビCMを含むプロモーションの実施、在庫評価損の計上等により、営業損失は256,813千円(前連結会計年度は営業利益12,751千円)、経常損失は245,092千円(前連結会計年度は経常利益11,234千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は228,786千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失21,877千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,834,598千円となり、前連結会計年度末より281,553千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用したキャッシュ・フローは239,550千円(前連結会計年度は86,025千円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の減少額249,679千円による資金の増加があった一方、税金等調整前当期純損失242,736千円の計上及び棚卸資産の増加額353,769千円による資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは236,404千円(前連結会計年度比211,400千円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出178,218千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得したキャッシュ・フローは194,400千円(前連結会計年度は293,087千円の使用)となりました。これは主に、長期借入れによる収入475,000千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

仕入実績については、次の通りであります。

品目	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
オリジナルバッグ等	1,621,681	118.5
合計	1,621,681	118.5

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループの事業セグメントは、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、販売実績について販売の業態別に示すと次の通りであります。

業態	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネット販売	1,903,930	89.6
店舗販売	1,762,143	124.5
その他	43,291	56.4
合計	3,709,366	102.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)デジサーチアンド アドバタイジング	1,865,491	51.6	885,573	23.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末の資産については、総資産3,799,541千円であり、前連結会計年度末と比較して42,555千円増加しております。主な要因は、商品が353,769千円、建物及び構築物が136,350千円増加した一方、現金及び預金が281,553千円、売掛金が249,679千円減少したことであります。

b. 負債

負債につきましては、負債合計は1,235,125千円であり、前連結会計年度末と比較して335,465千円増加しております。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が148,135千円、長期借入金が115,228千円増加したことであります。

c. 純資産

純資産は2,564,415千円であり、前連結会計年度末と比較して292,910千円減少しております。主な要因は、利益剰余金が298,910千円減少したことであります。

経営成績の分析

a. 売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高は売上高が3,709,366千円(前連結会計年度比2.6%増)となり、売上原価1,267,912千円(同4.7%減)を計上した結果、売上総利益は2,441,454千円(同6.8%増)となりました。

b. 販売費及び一般管理費及び営業損失

販売促進費893,663千円(前連結会計年度比4.4%減)、支払手数料242,266千円(同29.0%減)、販売手数料429,225千円等を計上した結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,698,268千円(同18.7%増)となり、営業損失は256,813千円(前連結会計年度は営業利益12,751千円)となりました。

c. 営業外損益及び経常損失

受取保険金13,860千円等により営業外収益14,566千円(同754.0%増)を計上し、営業外費用2,844千円(同11.7%減)を計上した結果、当連結会計年度の経常損失は245,092千円(前連結会計年度は経常利益11,234千円)となりました。

d. 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損失

特別利益として助成金収入2,445千円(前連結会計年度比76.9%減)、特別損失として固定資産除却損90千円を計上し、税金等調整前当期純損失は242,736千円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益14,726千円)となり、法人税等13,949千円(前連結会計年度は法人税等36,603千円)を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は228,786千円(同945.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、事業運営上必要な運転資金及び設備投資資金等を確保するとともに、経済環境の急激な変化等に備えた財務基盤の強化を図ることを基本方針としております。当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、業容拡大に伴う仕入、販売促進費、人件費等の運転資本の増加であり、設備投資資金の需要は、主に新規出店や店舗リニューアルによるものであります。所要資金については、内部資金を活用するとともに、必要に応じて金融機関からの調達等により賄うこととしております。なお、2023年2月に金融機関から475,000千円の借入を実行しております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は916,440千円、現金及び現金同等物の残高は1,834,598千円であり、ネット・キャッシュは918,158千円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。ブランド力の維持、ファッショントレンド、出店、特定取引先との関係等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、市場動向等に留意し、内部管理体制の強化、取引先との関係維持・強化、市場のニーズに合った商品の開発等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載の通りです。

今後の見通しにつきましては、引き続き「トレンドに左右されない商品企画と、定番商品を人気商品化するノウハウ」を強みとして、O2O戦略の強化を図り、インターネット販売及び店舗販売等の継続的な成長を目指してまいります。また、キャラクターとブランドを融合させたエンタテインメントビジネスの強化に向け、積極的に先行投資を行い、中長期的に取り組んでまいります。

当連結会計年度中にオープンした新ECサイト「ATAOLAND+」における売上及び販売促進費率等は改善傾向にあるものの、旧ECサイトに係る知的財産権及び顧客情報等が旧ECサイトの運営委託先である株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに帰属する契約となっており、また、同社が当社との契約が継続している期間中に新たに立ち上げたブランドに関して、お客様から、ECサイトや商品の形状等が当社ブランドと類似している、知らないブランドから頻りにメルマガが配信される、両ブランドの関係性、誤って購入してしまった等の問い合わせや苦情等が多く寄せられており、お客様が両ブランドやECサイト等を誤認、混同するケースが当社の想定以上に多く発生していること等により、インターネット販売の再拡大には一定の期間及び販売促進費等の継続的な投資が必要になると考えております。また、自社ECサイトへの切り替えに伴い、ブランディング等の観点から、従来出店していた楽天等のECモールにおける展開については引き続き慎重に検討する方針としております。

IEMERブランドに関しては、新商品の投入を強化しながら販売促進費をコントロールすること等により、売上の拡大を図っていきたくと考えております。

引き続き、店舗とECのOMOの強化、各種プロモーション施策の実施、新ECサイトのオープンによる業務の最適化及び効率化等により、各ブランド価値の更なる向上、売上及び利益の中長期的な拡大を図ってまいります。

OMO(Online Merges with Offline)とは、店舗とECの融合を図ることにより、顧客体験を向上させることを目的としたマーケティング手法のことをいいます。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、新規販売チャネルの展開、店舗とECのOMOの実現、生産体制の強化、人材の確保・育成等が必要であると認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社スタジオアタオ(当社)	株式会社 デジサーチ アンド アドバタイ ジング	東京都 渋谷区	商品販売基本 契約書	2016年 8月1日	2022年7月末を もって終了	当社商品(ATAO)のインターネット販売に関する条件等を定めた契約取引を解消する場合、インターネットサイトに関する知的財産権等及びインターネット販売に係る顧客情報が株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに帰属
株式会社スタジオアタオ(当社)	株式会社 デジサーチ アンド アドバタイ ジング	東京都 渋谷区	商品販売基本 契約書	2016年 8月1日	2022年7月末を もって終了	当社商品(IANNE)のインターネット販売に関する条件等を定めた契約取引を解消する場合、インターネットサイトに関する知的財産権等及びインターネット販売に係る顧客情報が株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに帰属

(2) 仕入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社スタジオアタオ(当社)	株式会社 サカタ	大阪府 大阪市 阿倍野 区	取引基本契約書	2015年 9月1日	2015年9月1日より 1年間 以後、1年毎の自動 更新	生産管理委託先である株式会社サカタの商品売買に係る取引基本契約
株式会社スタジオアタオ(当社)	株式会社 サカタ及 び株式会 社シー・ オー・エ ム	大阪府 大阪市 阿倍野 区 大阪府 枚方市	革の販売取引に 関する契約書	2018年 1月1日	2018年1月1日より 5年間 2020年12月1日付で 契約期間を2023年12 月31日まで延長	当社商品に使用する革の独占購入(最低購入数量に関する規定あり)に関する3者間の取引基本契約

(3) ライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
ロベルタ ディ カメリーノ ファーイー スト株式会社 (連結子会社)	三菱商事 株式会社	東京都 千代田 区	マスター ライセンス契約	2015年 7月1日	2022年9月末を もって終了	ロベルタ ディ カメリーノ ファーイー スト株式会社が、三菱商事株式会社より「Roberta di Camerino」ブランドに係る商標の使用許諾等を受けることに関する権利義務関係を定めた契約

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、216,041千円であり、その主なものは新規出店や移転拡張リニューアル、本社移転及び自社ECサイトのオープンに伴う撮影スタジオの開設に係る投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所・店舗名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	差入保証金	その他	合計	
本社 (兵庫県神戸市 中央区)	事務所	117,961	23,799	31,428	187	173,376	4
東京本社 (東京都中央区)	事務所	4,585	2,016	6,239		12,841	3
アタオランド (兵庫県神戸市 中央区)	店舗設備	56,326	2,242	21,552	500	80,620	18
ATAO新宿小田急店 (東京都新宿区)	店舗設備	13,561	163			13,725	6
ATAO有楽町店 (東京都千代田区)	店舗設備	10,460	222	15,000		25,682	7
ATAO横浜店 (神奈川県横浜市 西区)	店舗設備	22,798		12,928		35,727	8
ATAO名古屋店 (名古屋市中区)	店舗設備	7,190	227			7,417	5
ATAO大丸梅田店 (大阪府大阪市 北区)	店舗設備	7,613				7,613	8
ATAO京都店 (京都府京都市 左京区)	店舗設備	29,742	1,192	13,860		44,794	6
ILEMER有楽町店 (東京都千代田区)	店舗設備	510	83	15,327		15,921	5
StrawberryMe京都店 (京都府京都市 左京区)	店舗設備	12,936	994	2,000		15,931	1

(注) 1 当社は、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネスを行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 上記事業所及び店舗のうち賃借物件に係る年間賃借料(共益費を含む)は、206,019千円であります。

(2) 国内子会社

重要な設備等はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日 現在発行数(株) (2023年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,037,000	14,037,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	14,037,000	14,037,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年12月25日 (注) 1	36,000	6,288,000	1,206	128,285	1,206	118,285
2019年5月21日 (注) 1	75,000	6,363,000	2,512	130,797	2,512	120,797
2019年6月1日 (注) 2	6,363,000	12,726,000		130,797		120,797
2020年1月29日 (注) 1	24,000	12,750,000	408	131,205	408	121,205
2020年6月24日 (注) 3	800,000	13,550,000	186,400	317,605	186,400	307,605
2020年7月31日 (注) 3	307,000	13,857,000	71,531	389,136	71,531	379,136
2021年2月12日 (注) 1	150,000	14,007,000	2,550	391,686	2,550	381,686
2021年7月30日 (注) 3	30,000	14,037,000	7,275	398,961	7,275	388,961

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2019年4月15日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施したことによるものであります。

3 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	20	39	19	9	4,313	4,401	
所有株式数 (単元)		37	2,829	37,742	1,189	78	98,459	140,334	3,600
所有株式数 の割合(%)		0.03	2.02	26.89	0.84	0.06	70.16	100.00	

(注) 自己株式7,296株は、「個人その他」に72単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
瀬尾 訓弘	兵庫県神戸市中央区	3,515,600	25.06
株式会社セブンオー	東京都中央区銀座6丁目13番16号	2,300,000	16.39
黒越 誠治	兵庫県西宮市	1,230,000	8.77
株式会社九六	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー27F	1,230,000	8.77
長南 申明	東京都世田谷区	420,400	3.00
籠谷 雅	兵庫県神戸市兵庫区	245,000	1.75
時津 昭彦	大阪府大阪市北区	206,100	1.47
渡辺 薫	東京都渋谷区	145,500	1.04
山口 敬之	東京都世田谷区	139,000	0.99
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	105,200	0.75
計		9,536,800	67.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,026,200	140,262	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,600		
発行済株式総数	14,037,000		
総株主の議決権		140,262	

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社スタジオアタオ	兵庫県神戸市中央区御幸 通八丁目1番6号	7,200		7,200	0.05
計		7,200		7,200	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年4月12日)での決議状況 (取得期間2023年4月13日～2023年10月31日)	400,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	72,400	15,694,400
提出日現在の未行使割合(%)	81.90	84.30

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式の株式数の増加20,000株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬制度による無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	25,000	261,835		
保有自己株式数	7,296		79,696	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡及び譲渡制限付株式報酬制度による無償取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決定していく方針であります。中でも、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案の上、配当及び自己株式の取得等、最適な時期に最適な手法で行ってまいりたいと考えております。創業以来、当社の事業は拡大を続けており、引き続き、安定配当の維持を基本としながら、事業拡大のための投資に資金を投じてまいりますことが、株主価値を最大化するものと考えております。

当社グループは、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社グループは、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月29日 定時株主総会決議	70,148	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視を経営の基本理念とし、株主の皆様から経営の委託を受けた経営陣の強い使命感、高い企業倫理観に基づくコンプライアンス経営を実現するため、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視点に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名と監査等委員である取締役3名で構成され、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行が適法かつ会社の業務運営に合致しているものかについて監督するとともに、重要事項について審議のうえ決議を実施しております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成しており、監査方針を策定し、監査結果について協議するとともに、内部監査担当者及び会計監査人との緊密な連携のもとに運営しております。監査等委員である取締役は、取締役会等の重要会議に出席して意思決定の過程及び業務の執行状況を把握、監視しております。なお、3名の監査等委員である取締役を全て社外取締役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

なお、当社におきましては、現時点において小規模な組織体制であるため、監査等委員である取締役を補助する監査等委員会事務局に兼任の使用人2名を指名しております。また、内部監査部門との連携等により監査等委員である取締役の日常の監査活動をサポートする体制を整えていること等を考慮し、常勤の監査等委員である取締役は不要と判断しておりますが、適切な企業統治が実現できると考えております。

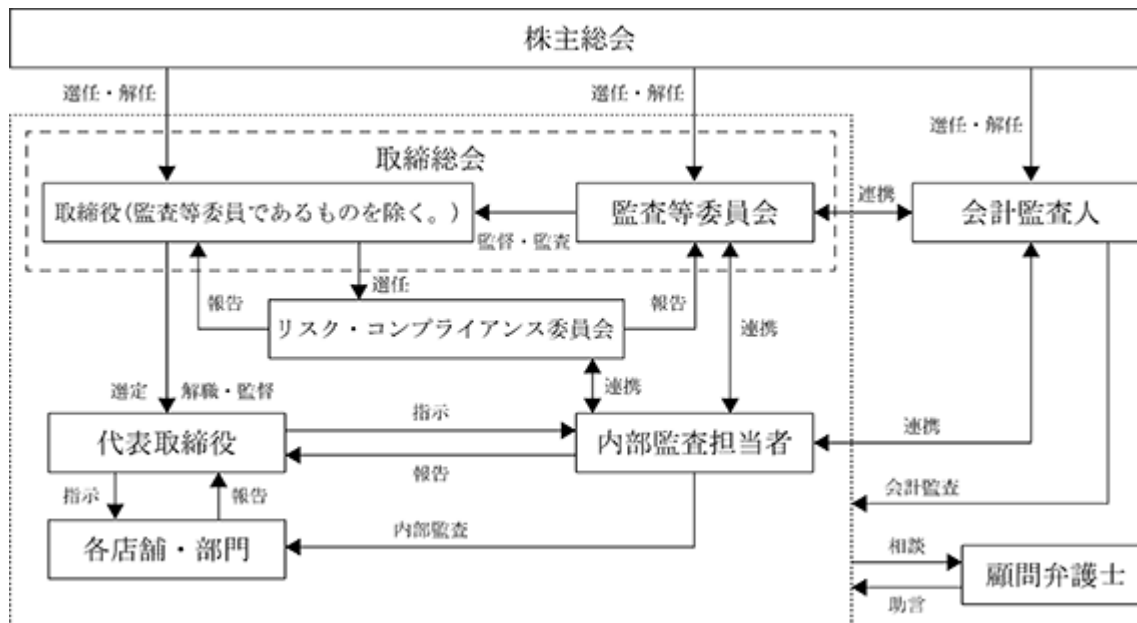
(c) リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名で構成され、リスク・コンプライアンス委員会を必要に応じて開催し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認しております。

なお、機関ごとの構成員は次の通りであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	瀬尾 訓弘			
取締役 事業部ゼネラルマネージャー	籠谷 雅	○		○
取締役 経営戦略室長	長南 申明	○		○
取締役 管理部ゼネラルマネージャー	山口 敬之	○		○
社外取締役	松本 浩介	○		
社外取締役	吉羽 真一郎	○	○	
社外取締役	中島 由紀子	○	○	

会社の機関・コーポレート・ガバナンス体制の関係を示すと以下の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次の通りであります。

- a．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行に係る情報及び文書の取り扱い、法令及び「文書管理規程」の定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理する。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の要求があった場合には、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を提出する。

- b．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社のリスク管理に関する基本的事項を定め、経営を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践を行うべく「リスク管理規程」を定め、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に周知徹底する。
 - ・当社の経営又は事業活動に重大な影響を与える危機が発生したときには、リスクを総合的に認識・評価・管理する組織体として、代表取締役を本部長とする「対策本部」を直ちに設置し、会社が被る損害を防止又は最小限に止める。
 - ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき内部監査を通じて、各部門のリスク管理状況を確認する。

- c．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役会を通じて個々の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行が効率的に行われているかを監督する。
 - ・取締役会は、中期経営計画及び各事業年度の予算を決定し、各部門がその目標達成のための具体案を立案、実行する。
 - ・「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役会、代表取締役及び各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役割と権限を明確にする。

- d．取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に周知徹底する。
 - ・コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
 - ・内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づく内部監査を通じて、各部門のコンプライアンス状況、業務執行状況を確認する。
 - ・法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正すべく、外部の法律事務所を窓口とする内部通報制度を運用する。
- e．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業を統括的に管理する部署を定め、子会社におけるコンプライアンス状況、リスク管理状況等を把握するとともに、職務の執行状況の報告を受ける。また、子会社における重要事項の決定にあたっては、当社の取締役会の承認を受けるものとする。
 - ・内部監査担当者は、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
 - ・子会社の使用人を内部通報制度の利用者に含める。
- f．監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員である取締役がその補助すべき使用人(以下、補助使用人という)を置くことを求めた場合は、監査等委員である取締役と協議の上で補助使用人を任命する。
 - ・補助使用人は、原則として業務の執行に係る役職を兼務せず、監査等委員である取締役の指揮命令の下で職務を遂行し、補助使用人の異動・評価等については監査等委員である取締役の同意を要する。
- g．取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制
その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制
- ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査等委員である取締役に報告する。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は内部監査の実施状況、リスク管理状況、コンプライアンス状況、内部通報制度で通報された事案の内容の他、監査等委員である取締役からの要請に応じて必要な報告を行う。
- h．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社は前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- i．監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員である取締役の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査等委員である取締役の請求に従い支払その他の処理を行う。

- j. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員である取締役と定期的に意見交換を行う。
 - ・監査等委員である取締役は取締役会以外の重要な会議にも出席できるものとする。
 - ・監査等委員である取締役が法律・会計等の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- k. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が、責任の原因となった職務執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

その他当社の定款規定

イ. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役を区別して選任するものとする旨並びに累積投票によらない旨定款に定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ハ. 取締役の任期

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

ニ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主等に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	瀬尾 訓弘	1976年4月3日生	2000年4月 株式会社ベルシステム24入社 2002年12月 学校法人河合塾入社 2005年2月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2015年5月 ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社代表取締役 社長就任(現任)	(注)3	3,515,600
取締役 事業部ゼネラルマネー ジャー	籠谷 雅	1977年7月4日生	2002年4月 株式会社クリケット入社 2007年3月 有限会社イーコンセプト入社 2009年5月 当社入社 2011年4月 事業部マネージャー 2013年3月 事業部ゼネラルマネージャー 2015年6月 取締役事業部ゼネラルマネー ジャー就任(現任)	(注)3	245,000
取締役 経営戦略室長	長南 伸明	1973年9月9日生	1996年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本 2008年7月 有限責任監査法人)入所 新日本有限責任監査法人(現 EY 2015年9月 新日本有限責任監査法人)パート 2016年3月 ナー就任 当社取締役就任 2017年7月 当社取締役経営戦略室長(現任) 株式会社gumi 社外取締役(監査等 2017年8月 委員)就任(現任) UUUM株式会社社外取締役(監 2019年5月 査等委員)就任(現任) SFPホールディングス株式会社社 2022年9月 外取締役(監査等委員)就任(現 任) 株式会社UPSIDER社外監査役(現 任)	(注)3	420,400
取締役 管理部ゼネラルマネー ジャー	山口 敬之	1980年12月29日生	2003年4月 新日本有限責任監査法人(現EY新 2006年4月 日本有限責任監査法人)入所 2015年11月 公認会計士登録 当社入社執行役員管理部ゼネラル 2020年5月 マネージャー就任 当社取締役管理部ゼネラルマネー 2022年3月 ジャー就任(現任) パリュークリエーション株式会社 社外監査役就任(現任) 2022年6月 株式会社エビリー社外監査役(現 任)	(注)3	139,000
取締役 (監査等委員)	松本 浩介	1967年6月2日生	1987年1月 株式会社リョーマ入社 1998年6月 時刻表情報サービス株式会社取締 1999年6月 役就任 時刻表情報サービス株式会社代表 2004年7月 取締役就任 株式会社ザッパラス取締役就任 2011年6月 株式会社enish取締役就任 2016年3月 ピクスタ株式会社社外取締役就任 2016年3月 KLab株式会社社外取締役(監査等 委員)就任(現任) 2016年5月 当社社外取締役就任 2017年5月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 2018年6月 株式会社サイバー・バズ社外取締 役就任(現任) 2019年3月 ピクスタ株式会社社外取締役(監 査等委員)就任(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 (監査等委員)	吉羽 真一郎	1973年11月4日生	2011年10月 2015年1月 2015年11月 2017年5月 2018年6月 2019年3月 2019年6月 2021年3月 2022年12月	株式会社enish社外監査役就任 潮見坂綜合法律事務所パートナー 就任(現任) ウォンテッドリー株式会社社外取 締役(監査等委員)就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 株式会社サイバー・バズ社外監査 役就任 株式会社ハマイ社外監査役就任 フリー株式会社社外監査役就任 (現任) 株式会社ハマイ社外取締役(監査 等委員)就任(現任) 株式会社サイバー・バズ社外取 締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	中島 由紀子	1982年11月24日生	2005年4月 2013年2月 2018年5月 2018年8月 2020年3月 2020年3月 2021年5月	株式会社東京組入社 有限責任あずさ監査法人入所 中島公認会計士事務所代表(現任) BitStar社外監査役 Orchestra Holdings社外監査役 (現任) 株式会社Sharing Innovations監 査役 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	
計						4,320,000

- (注) 1 取締役松本浩介、吉羽真一郎、中島由紀子は社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員の体制は次の通りであります。
委員長 松本浩介、委員 吉羽真一郎、委員 中島由紀子
- 3 2023年5月29日開催の第19期定時株主総会終結の時から、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2023年5月29日開催の第19期定時株主総会終結の時から、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社 の株式数
大森 康平 (1979年4月28日生)	2006年3月 2015年2月 2021年10月	当社入社 当社事業部エリアマネージャー就 任 当社管理部(現任)	21,200株

社外取締役の状況

本書提出日現在における当社の社外取締役は3名であります。社外取締役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役について、豊富な経験、高い見識に基づき、客観性、中立性ある助言を期待しており、当目的にかなう知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び主要な使用人との関係を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役の選考基準としております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

また、社外取締役は、内部監査担当者及び会計監査人と適宜情報共有や意見交換を行い、連携を図っております。

社外取締役松本浩介氏は、他社の代表取締役や取締役を歴任し豊富な経験や幅広い知識を有しており、特に上場会社のCF0の経験も有していることから、上場会社としてのコーポレートガバナンスや投資家等に対する会社のアカウンタビリティに関する知見も深く、当社のガバナンス体制の充実、強化が期待できると判断しており、社外取締役に選任しております。

社外取締役吉羽真一郎氏は、弁護士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、上場会社の社外取締役や社外監査役等を歴任しており、当社のガバナンス体制の一層の充実、強化が期待できると判断

しており、社外取締役を選任しております。

社外取締役中島由紀子氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、上場会社の社外監査役等を歴任しており、当社のガバナンス体制の一層の充実、強化が期待できると判断しており、社外取締役に選任しております。

各社外取締役並びに各社外取締役の兼職先と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に毎回出席し、経営に対して独立した立場から監視・監督機能の執行、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、会計監査人や内部監査部門とも定期的な情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は、取締役会やその他重要な会議へ出席することによりコーポレートガバナンスのあり方やそれに基づき企業運営の状況を監視するとともに、業務及び財産の状況調査等を行うことにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行を含む日常の業務内容を監査しております。監査等委員である取締役3名は全て社外取締役であり、それぞれがこれまでに培った専門的経験を活かし、第三者的な観点より経営に関する監視、助言を行うことにより、監査体制の強化を図っております。

監査等委員である取締役は、取締役会で意見または質問を述べるとともに、面談等により取締役(監査等委員である取締役を除く。)から業務執行の状況について聴取や報告を受け、また、重要書類の閲覧等を行うことで、実効性の高い経営の監視に取り組んでおります。

また、監査計画に基づく監査の他に、会計監査人や内部監査担当者との情報交換を積極的に行い、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めるとともに、知識の共有も図っております。

	出席状況及び発言状況
取締役(監査等委員) 松本浩介	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席いたしました。出席した取締役会において、他社の代表取締役や上場会社のCF0等を歴任したことによる上場会社としてのコーポレートガバナンスや投資家等に対する会社のアカウンタビリティ等に関して、経営全般の観点から適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 吉羽真一郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席いたしました。弁護士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、上場会社の取締役及び監査役等を歴任しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス等に関し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 中島由紀子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席いたしました。公認会計士として培われた豊富な経験及び高い見識を有していることに加え、上場会社の社外監査役等を歴任しており、上場会社としてのコーポレートガバナンス等に関し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

内部監査の状況

当社は現時点において小規模な組織体制であるため、独立した内部監査部署は設けておりませんが、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査担当者(2名)は監査等委員である取締役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。具体的には、部門相互監査を行うため、内部監査担当である経営戦略室長が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーする業務監査を実施するとともに、代表取締役が任命する経営戦略室以外に所属する内部監査担当者が経営戦略室の業務監査を実施し、必要に応じて改善を促し、フォローアップを行うことにより内部統制の維持改善を図っております。

会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

小市裕之(EY新日本有限責任監査法人・指定有限責任社員 業務執行社員)

入山友作(EY新日本有限責任監査法人・指定有限責任社員 業務執行社員)

ロ. 継続監査期間

9会計期間

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 8名

二．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

ホ．監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員・経理部門とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからの規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000		19,500	
連結子会社				
計	19,000		19,500	

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社及び当社連結子会社の規模・特性、監査日数等を考慮し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模、事業内容に対応したものであるかを検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下の

とおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責等を踏まえた適正な水準とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、原則として基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等(株式報酬)の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、原則として、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い等に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。なお、当事業年度においては該当はありません。

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入し、職位、職責、会社への貢献度や今後期待される役割等を勘案の上、毎年、一定の時期あるいは複数年度分を一括して付与することとしております。また、中長期的なインセンティブとして機能するよう、原則として譲渡制限期間を当社の取締役等を退任または退職するまでとしております。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を踏まえ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう一定割合を金銭報酬以外の報酬とすることとしております。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等(株式報酬)の額の配分とすることとしております。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2017年5月29日開催の第13期定時株主総会において、年額200,000千円以内、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年5月29日開催の第13期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、取締役(監査等委員)3名であります。

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役のそれぞれの報酬限度額を決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会により一任された代表取締役社長瀬尾訓弘が決定しており、当事業年度におきましては、2021年5月24日開催の取締役会にて代表取締役社長への一任を決議しております。また、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、2020年5月25日開催の第16期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し譲渡制限付株式報酬制度の報酬限度額を年額380,000千円以内と決議いただいております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社グループは、2020年4月22日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年5月25日開催の第16期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額380,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とすること並びに(i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を有すること、及び(ii)当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があることを譲渡制限の解除条件とすることにつき、承認・可決されております。

なお、本制度の概要については、以下の通りです。

イ．譲渡制限期間

対象取締役は、2020年6月24日(払込期日)から当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれも退任又は退職する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

ロ．譲渡制限の解除条件

対象取締役が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から2027年2月期に係る当社定時株主総会の日までの期間(以下「本役務提供期間」という。)の間、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれも退任又は退職した場合、譲渡制限期間の満了時において、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任又は退職日を含む月までの月数を84で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

ハ．払込金額の算定根拠

本新株発行は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2020年5月22日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である466円とする。

二．当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

ホ．株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

ヘ．組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から組織再編等承認日を含む月までの月数を84で除した数(ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。)に、当該時点において保有する本割当株式数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	128,257	75,000	53,257		4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)					
社外役員	8,100	8,100			3

(注) 上記の「譲渡制限付株式報酬」は、当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号「以下「財務諸表等規則」という。」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、研修、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,116,151	1,834,598
売掛金	407,290	¹ 157,611
商品	499,742	853,512
その他	69,406	134,054
流動資産合計	3,092,591	2,979,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	149,175	285,526
その他(純額)	11,802	31,617
有形固定資産合計	² 160,978	² 317,143
無形固定資産	3,562	7,778
投資その他の資産		
長期前払費用	362,729	300,682
繰延税金資産	25,179	41,309
その他	111,944	152,852
投資その他の資産合計	499,853	494,843
固定資産合計	664,395	819,766
資産合計	3,756,986	3,799,541
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,316	82,615
1年内返済予定の長期借入金	211,637	359,772
未払法人税等	12,156	6,319
契約負債		43,627
ポイント引当金	23,551	1,009
その他	116,771	³ 117,397
流動負債合計	413,433	610,740
固定負債		
長期借入金	441,440	556,668
退職給付に係る負債	19,550	23,163
資産除去債務	25,236	44,553
固定負債合計	486,226	624,384
負債合計	899,660	1,235,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	398,961	398,961
資本剰余金	388,961	394,699
利益剰余金	2,069,740	1,770,830
自己株式	338	76
株主資本合計	2,857,326	2,564,415
純資産合計	2,857,326	2,564,415
負債純資産合計	3,756,986	3,799,541

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
売上高	1	3,616,170	1	3,709,366
売上原価	2	1,330,952	2	1,267,912
売上総利益		2,285,217		2,441,454
販売費及び一般管理費				
販売促進費		935,073		893,663
販売手数料		-		429,225
支払手数料		341,254		242,266
その他		996,138		1,133,112
販売費及び一般管理費合計		2,272,466		2,698,268
営業利益又は営業損失()		12,751		256,813
営業外収益				
受取家賃		960		540
受取保険金		-		13,860
法人税等還付加算金		570		-
その他		175		166
営業外収益合計		1,705		14,566
営業外費用				
支払利息		3,222		2,844
営業外費用合計		3,222		2,844
経常利益又は経常損失()		11,234		245,092
特別利益				
投資有価証券売却益		2,723		-
助成金収入	3	10,569	3	2,445
特別利益合計		13,292		2,445
特別損失				
店舗休業損失	4	9,801		-
固定資産除却損		-		90
特別損失合計		9,801		90
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		14,726		242,736
法人税、住民税及び事業税		27,680		2,179
法人税等調整額		8,922		16,129
法人税等合計		36,603		13,949
当期純損失()		21,877		228,786
親会社株主に帰属する当期純損失()		21,877		228,786

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純損失()	21,877	228,786
包括利益	21,877	228,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,877	228,786
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	391,686	381,686	2,161,591	338	2,934,626	2,934,626
当期変動額						
新株の発行	7,275	7,275			14,550	14,550
親会社株主に帰属する当期純損失()			21,877		21,877	21,877
剰余金の配当			69,973		69,973	69,973
自己株式の処分						
当期変動額合計	7,275	7,275	91,850		77,300	77,300
当期末残高	398,961	388,961	2,069,740	338	2,857,326	2,857,326

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	398,961	388,961	2,069,740	338	2,857,326	2,857,326
当期変動額						
新株の発行						
親会社株主に帰属する当期純損失()			228,786		228,786	228,786
剰余金の配当			70,123		70,123	70,123
自己株式の処分		5,738		261	6,000	6,000
当期変動額合計		5,738	298,910	261	292,910	292,910
当期末残高	398,961	394,699	1,770,830	76	2,564,415	2,564,415

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	14,726	242,736
減価償却費	27,933	54,278
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,790	3,612
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,011	985
支払利息	3,222	2,844
助成金収入	10,569	2,445
売上債権の増減額(は増加)	146,841	249,679
仕入債務の増減額(は減少)	33,099	33,298
棚卸資産の増減額(は増加)	37,096	353,769
未払金の増減額(は減少)	131,613	20,788
その他の資産の増減額(は増加)	64,037	11,489
その他の負債の増減額(は減少)	6,554	4,588
その他	2,697	134
小計	37,909	219,222
利息及び配当金の受取額	23	19
利息の支払額	3,230	2,844
法人税等の支払額	19,007	19,948
法人税等の還付額	59,761	
助成金の受取額	10,569	2,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,025	239,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,989	178,218
無形固定資産の取得による支出		8,150
差入保証金の差入による支出	2,000	66,854
資産除去債務の履行による支出		9,128
その他	985	25,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,003	236,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		475,000
長期借入金の返済による支出	224,223	211,637
配当金の支払額	68,864	68,962
財務活動によるキャッシュ・フロー	293,087	194,400
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232,065	281,553
現金及び現金同等物の期首残高	2,348,216	2,116,151
現金及び現金同等物の期末残高	2,116,151	1,834,598

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ロベルタ ディ カメリーノ ファーイースト株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

- ・商品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ポイント引当金 販売促進を目的として顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に一般消費者向けにオリジナルバッグや財布、キャラクター商品を販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客に商品を引き渡した時点で充足されると判断し、商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

また、当社グループにおいて独自のポイント制度を導入しており、付与したポイントを履行義務として識別して取引価格の配分を行い、ポイントの利用に応じて履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	25,179千円	41,309千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画等を基礎としており、過去及び当連結会計年度の経営成績等を総合的に勘案の上、企業会計基準適用指針第26号による企業分類に基づいて課税所得の見積可能期間を決定し、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、店舗及び事業ごとの固有の経済条件を主要な仮定としておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績値が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の取崩により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

本人取引に係る収益認識

当社グループの取引先の一部である百貨店及びインターネット販売に係る株式会社デジサーチアンドアドバイザーズに対する消化卸方式に基づく収益については、従来は卸売先から受け取る対価の額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、一般顧客に対する販売価額を収益として認識する方法に変更しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループにおいては、独自のポイント制度を導入しており、顧客に対して当社商品の購入等に応じてポイントを付与しております。従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債として計上する方法に変更しております。なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイント利用に応じて充足されると判断して収益を認識しております。また、従来はポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が407,162千円増加するとともに、販売費及び一般管理費が同額増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、前連結会計年度に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、この適用による連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
	157,611 千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
	95,281 千円	119,819 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
527千円	125,382千円

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等を計上しております。

4 店舗休業損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)において新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)を、店舗休業損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	14,007,000	30,000		14,037,000
合計	14,007,000	30,000		14,037,000

(注) 普通株式の株式数の増加30,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
自己株式				
普通株式(株)	12,296			12,296
合計	12,296			12,296

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 定時株主総会	普通株式	69,973	5	2021年2月28日	2021年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月30日 定時株主総会	普通株式	70,123	利益剰余金	5	2022年2月28日	2022年5月31日

当連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	14,037,000			14,037,000
合計	14,037,000			14,037,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
自己株式				
普通株式(株)	12,296	20,000	25,000	7,296
合計	12,296	20,000	25,000	7,296

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加20,000株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少25,000株は、譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5月30日 定時株主総会	普通株式	70,123	5	2022年 2月28日	2022年 5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5月29日 定時株主総会	普通株式	70,148	利益剰余金	5	2023年 2月28日	2023年 5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	2,116,151千円	1,834,598千円
現金及び現金同等物	2,116,151千円	1,834,598千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	47,968千円	47,220千円
1年超	41,417 "	47,264 "
合計	89,385千円	94,484千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、原則として百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約すること及び与信管理規程等に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に残高を管理することにより、リスクの低減を行っております。

営業債務である買掛金は1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の資金使途は、運転資金及び設備投資資金であります。このうち、一部の変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(3) 長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金 含む)	653,077	652,756	320

(注) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(3) 長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金 含む)	916,440	915,111	1,328

(注) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年内返済 予定の長期借入金含む）	-	915,111	-	915,111

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（一年内返済予定の長期借入金含む）の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,116,151			
売掛金	407,290			
合計	2,523,442			

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,834,598			
売掛金	157,611			
合計	1,992,209			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	211,637	201,440	200,000	40,000		
合計	211,637	201,440	200,000	40,000		

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	359,772	358,332	198,336			
合計	359,772	358,332	198,336			

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	14,760千円	19,550千円
退職給付費用	5,030 "	5,007 "
退職給付の支払額	240 "	1,394 "
退職給付に係る負債の期末残高	19,550 "	23,163 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	19,550千円	23,163千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,550 "	23,163 "
退職給付に係る負債	19,550千円	23,163千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,550 "	23,163 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4,969千円 当連結会計年度 5,007千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,968千円	1,048千円
商品評価損	15,965 "	54,368 "
減損損失	2,138 "	839 "
資産除去債務	7,722 "	13,633 "
契約負債	"	13,347 "
ポイント引当金	7,206 "	308 "
株式報酬費用	33,153 "	54,018 "
繰越欠損金	"	13,788 "
その他	18,455 "	15,831 "
繰延税金資産小計	86,612千円	167,184千円
評価性引当額(注)	57,586千円	115,928千円
繰延税金資産合計	29,025千円	51,256千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,846 "	9,947 "
繰延税金負債合計	3,846千円	9,947千円
繰延税金資産の純額	25,179千円	41,309千円

(注) 1. 評価性引当額が58,341千円増加しております。この増加の主な内容は、商品評価損に係る評価性引当額が35,507千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	13,788						13,788千円
評価性引当額							"
繰延税金資産	13,788						13,788 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	11.0	0.8
評価性引当額の増減	207.0	24.0
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	248.6	5.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能期間を取得から5年～50年と見積り、割引率は0%～2.210%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	24,690千円	25,236千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	497 "	28,381 "
時の経過による調整額	48 "	63 "
資産除去債務の履行による減少額	"	9,128 "
期末残高	25,236千円	44,553千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、バッグ及び財布等の企画・販売を主とするファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
インターネット販売	1,903,930千円
店舗販売	1,762,143
その他	43,291
顧客との契約から生じる収益	3,709,366
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,709,366

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	407,290千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	157,611
契約負債(期首残高)	39,873
契約負債(期末残高)	43,627

契約負債は、主に顧客への販売に伴って付与する自社ポイントであります。

なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

顧客に付与した自社ポイントに係る残存履行義務は、ポイントの利用に応じて概ね今後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ファッションブランドビジネス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)デジサーチアンドアドバタイジング	1,865,491

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)デジサーチアンドアドバタイジング	885,573
(株)大丸松坂屋百貨店	473,300

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及 びその近 親者が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	(株)デジサー チアンドア ドバタイジ ング	東京都 渋谷区	50,000	資金負担型ECフ ルフィルメント (D2C事業)、金 融 ス ト ラ ク チャーの設計・ 実装、株式出資 型の企業再生・ 起業、ハンズオ ンメディアの制 作・運営、シェ ア型出資ファ ンド・総合型ク ラウドファン ディングの運営	(被所有) 直接 [17.54]	当社商品の 販売	商品の販売	1,865,491	売掛金	314,547
							販売促進費 の支払	554,317	未払金	48,748
							手数料の支 払	242,855		

(注) 1 議決権等の所有割合又は被所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となつております。

2 取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及 びその近 親者が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	(株)デジサー チアンドア ドバタイジ ング	東京都 渋谷区	50,000	資金負担型ECフ ルフィルメント (D2C事業)、金 融 ス ト ラ ク チャーの設計・ 実装、株式出資 型の企業再生・ 起業、ハンズオ ンメディアの制 作・運営、シェ ア型出資ファ ンド・総合型ク ラウドファン ディングの運営	(被所有) 直接 [17.54]	当社商品の 販売	商品の販売	885,573		
							販売促進費 の支払	112,525		
							手数料の支 払	333,076		

(注) 1 議決権等の所有割合又は被所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となつております。

2 取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして交渉の上で決定しております。

3 株式会社デジサーチアンドアドバタイジングとの商品販売基本契約は2022年7月末をもって終了してあります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	203.74円	182.78円
1株当たり当期純損失()	1.56円	16.32円

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()	21,877	228,786
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()	21,877	228,786
普通株式の期中平均株式数(株)	14,012,293	14,022,745

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.85%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年4月13日～2023年10月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	211,637	359,772	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	441,440	556,668	0.5	2025年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	653,077	916,440		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	358,332	198,336		

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,220,049	1,980,854	2,645,265	3,709,366
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)(千円)純損失()(千円)	100,069	59,848	35,704	242,736
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	61,511	27,800	44,492	228,786
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(円)	4.39	1.98	3.17	16.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()(円)	4.39	2.41	5.15	13.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,075,312	1,793,782
売掛金	410,643	157,612
商品	499,742	853,512
前払費用	67,411	69,487
その他	9	64,566
流動資産合計	3,053,119	2,938,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	148,034	281,487
構築物	1,141	4,038
工具、器具及び備品	10,511	31,617
その他	1,291	
有形固定資産合計	160,978	317,143
無形固定資産		
ソフトウェア	3,262	7,478
無形固定資産合計	3,262	7,478
投資その他の資産		
関係会社株式	30,456	30,456
出資金	50	50
長期前払費用	362,729	300,682
差入保証金	74,392	118,672
繰延税金資産	25,179	41,309
保険積立金	30,292	34,130
投資その他の資産合計	523,100	525,300
固定資産合計	687,342	849,922
資産合計	3,740,461	3,788,884

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,309	82,571
1年内返済予定の長期借入金	211,637	359,772
未払金	94,898	107,734
未払費用	793	1,911
未払法人税等	11,720	5,995
契約負債		43,627
前受金	8,271	
預り金	6,646	7,758
ポイント引当金	23,551	1,009
流動負債合計	406,829	610,380
固定負債		
長期借入金	441,440	556,668
退職給付引当金	19,550	23,163
資産除去債務	25,236	44,553
固定負債合計	486,226	624,384
負債合計	893,056	1,234,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	398,961	398,961
資本剰余金		
資本準備金	388,961	388,961
その他資本剰余金		5,738
資本剰余金合計	388,961	394,699
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,059,820	1,760,533
利益剰余金合計	2,059,820	1,760,533
自己株式	338	76
株主資本合計	2,847,405	2,554,118
純資産合計	2,847,405	2,554,118
負債純資産合計	3,740,461	3,788,884

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	3,616,170	3,709,366
売上原価		
商品期首棚卸高	462,646	499,742
当期商品仕入高	1,368,049	1,621,681
合計	1,830,695	2,121,424
商品期末棚卸高	499,742	853,512
商品売上原価	1,330,952	1,267,912
売上総利益	2,285,217	2,441,454
販売費及び一般管理費	1, 2 2,273,556	1, 2 2,698,904
営業利益又は営業損失()	11,660	257,449
営業外収益		
受取家賃	960	540
受取保険金		13,860
法人税等還付加算金	570	
その他	66	102
営業外収益合計	1,596	14,502
営業外費用		
支払利息	3,222	2,844
営業外費用合計	3,222	2,844
経常利益又は経常損失()	10,034	245,792
特別利益		
投資有価証券売却益	2,723	
助成金収入	3 10,569	3 2,445
特別利益合計	13,292	2,445
特別損失		
店舗休業損失	4 9,801	
固定資産除却損		90
特別損失合計	9,801	90
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	13,525	243,436
法人税、住民税及び事業税	27,244	1,855
法人税等調整額	8,922	16,129
法人税等合計	36,166	14,273
当期純損失()	22,641	229,162

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	391,686	381,686		381,686	2,152,435	2,152,435	338	2,925,470	2,925,470
当期変動額									
新株の発行	7,275	7,275		7,275				14,550	14,550
当期純損失()					22,641	22,641		22,641	22,641
剰余金の配当					69,973	69,973		69,973	69,973
自己株式の処分									
当期変動額合計	7,275	7,275		7,275	92,614	92,614		78,064	78,064
当期末残高	398,961	388,961		388,961	2,059,820	2,059,820	338	2,847,405	2,847,405

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	398,961	388,961		388,961	2,059,820	2,059,820	338	2,847,405	2,847,405
当期変動額									
新株の発行									
当期純損失()					229,162	229,162		229,162	229,162
剰余金の配当					70,123	70,123		70,123	70,123
自己株式の処分			5,738	5,738			261	6,000	6,000
当期変動額合計			5,738	5,738	299,286	299,286	261	293,286	293,286
当期末残高	398,961	388,961	5,738	394,699	1,760,533	1,760,533	76	2,554,118	2,554,118

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・子会社株式 移動平均法による原価法

棚卸資産

- ・商品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
工具、器具及び備品	3年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

イ．ポイント引当金 販売促進を目的として顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ロ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主に一般消費者向けにオリジナルバッグや財布、キャラクター商品を販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客に商品を引き渡した時点で充足されると判断し、商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

また、当社において独自のポイント制度を導入しており、付与したポイントを履行義務として識別して取引価格の配分を行い、ポイントの利用に応じて履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	25,179千円	41,309千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

本人取引に係る収益認識

当社の取引先の一部である百貨店及びインターネット販売に係る株式会社デジサーチアンドアドバタイジングに対する消化卸方式に基づく収益については、従来は卸売先から受け取る対価の額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、一般顧客に対する販売価額を収益として認識する方法に変更しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社においては、独自のポイント制度を導入しており、顧客に対して当社商品の購入等に応じてポイントを付与しております。従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債に計上する方法に変更しております。なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイント利用に応じて充足されると判断して収益を認識しております。また、従来はポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が407,162千円増加するとともに、販売費及び一般管理費が同額増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、前事業年度に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、この適用による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	4,068千円	1千円
短期金銭債務	5,360 "	16 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	1,090千円	636千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよそ

の割合は前事業年度18%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	216,366千円	227,109千円
販売促進費	935,073 "	893,663 "
販売手数料	"	429,225 "
支払手数料	341,254 "	242,266 "
減価償却費	26,772 "	54,278 "
ポイント引当金繰入額	2,011 "	985 "
地代家賃	206,577 "	233,110 "

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等を計上しております。

4 店舗休業損失

前事業年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)において新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)を、店舗休業損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は30,456千円、前事業年度の貸借対照表計上額は30,456千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,968千円	1,048千円
商品評価損	15,965 "	54,368 "
減損損失	2,138 "	839 "
資産除去債務	7,722 "	13,633 "
契約負債	"	13,347 "
ポイント引当金	7,206 "	308 "
株式報酬費用	33,153 "	54,018 "
繰越欠損金	"	13,788 "
その他	18,455 "	15,831 "
繰延税金資産小計	86,612千円	167,184千円
評価性引当額	57,586千円	115,928千円
繰延税金資産合計	29,025千円	51,256千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,846 "	9,947 "
繰延税金負債合計	3,846千円	9,947千円
繰延税金資産純額	25,179千円	41,309千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	11.9	0.8
評価性引当額の増減	225.3	24.0
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	267.4	5.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.85%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年4月13日～2023年10月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形固定資産							
建物	210,598	175,004	24,007	361,594	80,106	41,550	281,487
構築物	1,300	3,137		4,437	399	240	4,038
工具、器具及び備品	43,070	29,749	1,888	70,930	39,313	8,553	31,617
建設仮勘定	1,291	208,149	209,441				
有形固定資産計	256,259	416,040	235,337	436,963	119,819	50,344	317,143
無形固定資産							
ソフトウェア	19,504	8,150		27,654	20,175	3,933	7,478
無形固定資産計	19,504	8,150		27,654	20,175	3,933	7,478

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	本社	125,572千円
構築物	"	1,718 "
工具、器具及び備品	"	27,353 "
建物	ATAO京都店	31,912千円
構築物	"	797 "
工具、器具及び備品	"	1,681 "

2 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

建物	本社	16,262千円
工具、器具及び備品	"	1,274 "

3 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
ポイント引当金	23,551	27,912	50,454	1,009

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.studioatao.jp/
株主に対する特典	継続保有期間1年以上かつ100株(1単元)以上の株式を保有する株主様に対し、当社グループが運営するECサイト『ATAOLAND+』において商品総額10,000円(税抜)以上で使用できる3,000円相当の株主優待クーポンを進呈いたします。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月31日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月31日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月13日近畿財務局長に提出

(第19期第2四半期)(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月12日近畿財務局長に提出

(第19期第3四半期)(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年4月13日 至 2023年4月30日)2023年5月12日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5月30日

株式会社スタジオアタオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアタオの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアタオ及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者に対する売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】【関連当事者情報】に記載のとおり、会社は、関連当事者である株式会社デジサーチアンドアドバタイジング（以下、「デジサーチ社」という）に対して、商品販売基本契約に基づき、Webショッピングサイトにおける商品の販売等を委託している。なお、デジサーチ社との商品販売基本契約は、2022年7月末で終了しているが、当連結会計年度のデジサーチ社に対する売上高は、885,573千円であり、連結損益計算書の売上高の23.9%を占めている。</p> <p>デジサーチ社は、主にWebショッピングサイトの制作・コンサルティング、インターネットショップの運営、小売店舗ブランドイメージ構築コンサルティングを行っており、商品販売基本契約が終了する2022年7月末まで会社は、商品販売、直営サイトの運営、商品の保管・入出荷業務及びインターネットショップの販売促進活動を委託している。なお、デジサーチ社は、商品の保管・入出荷業務について外部倉庫に委託している。</p> <p>会社は、商品がデジサーチ社の外部倉庫から一般顧客へ出荷された時点で、デジサーチ社に対して売上高を計上しているが、一般顧客への出荷業務はデジサーチ社に委託しており、会社は出荷業務を直接行わないため、一般顧客への出荷の事実について、月次単位で間接的に把握することになり、結果として売上高が適切に計上されないリスクがある。</p> <p>さらに、売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、デジサーチ社に対する売上高は、関連当事者への取引であること、及び売上高全体に占める割合が高いことから、連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>よって、関連当事者であるデジサーチ社に対する売上高の実在性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者であるデジサーチ社に対する売上高の実在性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 関連当事者との取引の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連当事者であるデジサーチ社に対する売上計上プロセスに関連する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 ・ デジサーチ社との商品販売基本契約書に記載の契約内容について、期首から契約が終了する2022年7月末までの期間における変更の有無を経営管理者へ質問した。 ・ デジサーチ社に対する売上高のうち、販売価格については、デジサーチ社からの売上通知書の金額と基幹システムから出力される売上明細を比較して、契約書に記載された条件どおりに計算されていることを検討した。 ・ デジサーチ社に対する売上高のうち、販売数量については、デジサーチ社からの売上通知書に含まれる出庫数量情報が、デジサーチ社の委託先である外部倉庫の期首及び期末数量と当期の入庫数量より算定される理論値と整合することを検討した。 ・ デジサーチ社に対する売上高の計上額及び販売費の計上額の妥当性を検討すること、及び当連結会計年度末においてデジサーチ社に対する債権債務残高がないことを裏付けるため、当連結会計年度末を基準日として残高確認を実施した。 ・ デジサーチ社が利用する外部倉庫に対して、当連結会計年度末において商品残高がないことを裏付けるため、当連結会計年度末を基準日として残高確認を実施した。 ・ デジサーチ社が利用する外部倉庫への入庫取引のうち、金額的に重要性のある取引及びランダムに抽出した取引について、仕入先からの納品書と突合した。 ・ 商品の仕入単価の期中における異常な変動の有無を検討するとともに、仕入先に対する買掛金の支払い取引以外の出金取引の有無の検討を実施した。 ・ デジサーチ社への販売促進費に対する受注実績の比率分析を行った。 <p>(2) 売上高の実在性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジサーチ社に対する売上高について、デジサーチ社からの売上通知書と突合を行うとともに、売掛金に対する回収の事実を銀行からの入出金明細照会で裏付けた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するた

めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スタジオアタオの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スタジオアタオが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社スタジオアタオ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアタオの2022年3月1日から2023年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアタオの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者に対する売上高

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(関連当事者に対する売上高)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。